

## プロジェクトの概要

幼稚園や保育所をはじめシニア世代やNPOなどによる子育て支援を活性化するとともに、企業や商店街などが子育て支援に積極的に取り組み、地域でも職場でも子どもや子育て家庭が温かく見守られるような、「かながわぐるみ」の子ども・子育て支援を推進しています。さらに、すべての親や親となる若い世代の家庭教育の重要性についての認識を深め、社会全体で家庭教育を支援するための環境づくりを進めると同時に、子ども一人ひとりが適切な教育・保育が受けられ、働きながら安心して子育てができる社会づくりに取り組んでいます。



NPOによる親子の遊び場活動

## 2009年度の取組みの概要

**家庭・地域の子育て力・教育力強化の取組みの充実** として、地域育児センター事業（\*1）子育て支援拠点及び一時保育（\*2）実施への助成を行い、子育て相談・情報提供や親子の交流の場づくりなど、市町村などによる地域の子育て力強化に向けた取組みを支援しました。また、県営住宅において子育て世帯に対する入居支援を行いました。

**子ども・子育て支援のための行政と民間の連携・協働の推進** として、いじめ・不登校・児童虐待にかかわる機関・団体の情報交換の実施及び乳幼児の保護者向けメッセージの作成・発信を行いました。また、公募により、児童養護施設の子どもたちのコミュニケーションスキル育成や、企業とNPOの連携のしくみづくりへの調査・研究など15の子ども・子育て支援プロジェクトの支援を行ったほか、NPOと企業、行政の連携を促進するため活動情報交換会を開催しました。

**事業者などの子ども・子育て支援活動の促進** として、子ども・子育て支援活動状況調査や情報提供などのため、中小事業者に社会保険労務士を派遣（102件）したほか、企業・商店街などの子ども・子育て支援のための地域貢献活動を表彰（大賞1件、奨励賞4件、特別賞1件）しました。また、事業所内保育施設の設置費に対する補助制度を開始するとともに、従業員の学校行事などへの参加の働きかけや従業員の家族・子どもを対象とした職場見学会など、従業員の家庭教育への支援に取り組む35事業者（累計89事業者）と協定を締結しました。

**待機児童解消に向けた取組みの促進** として、企業などの多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定保育施設（\*3）への支援を行いました。

**多様な保育サービスの充実** として、特定保育（\*4）や休日保育など、多様な保育サービスや私立幼稚園が行う預かり保育への支援を行い、保育サービスの拡充を行いました。

**小学生等の放課後などにおける育ちの場の提供** として、小学生が放課後や長期休暇を安心して過ごすことのできる生活の場である放課後児童クラブへの支援を行いました。また、次世代を担うすべての子どもたちが、地域社会の中で安全かつ健全に放課後などを過ごせる体験交流の場として、市町村が実施する放課後子ども教室（\*5）51箇所に要する経費の一部を助成するなど支援を行いました。

\*1 地域育児センター事業

保育所の専門的機能を活用し、育児相談などにきめこまかく対応するなど、地域の子育て家庭への支援を行う事業のこと。

\*2 一時保育

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などのため、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対する保育サービスのこと。

\*3 認定保育施設

私設保育施設（認可外保育施設）のうち、保育所が十分に整備されていない地域において、市町村長が一定の施設基準を満たしていることを認定した保育施設のこと。

\*4 特定保育

恒常的な保育所入所までには至らないが、週に一定程度の保育が必要な児童に対する保育サービスのこと。

\*5 放課後子ども教室

放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを行う事業のこと。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

県が実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」(2007年4月)では、「仕事と子育てを無理なく両立でき、父親も十分に育児に参加できるような職場環境が整っていること」の満足度が最も低い結果となっています。

事業者の子ども・子育て支援の取組みを促進するため、社会保険労務士派遣による活動状況調査・情報提供や、NPOとの連携可能性を探る取組みを推進しています。

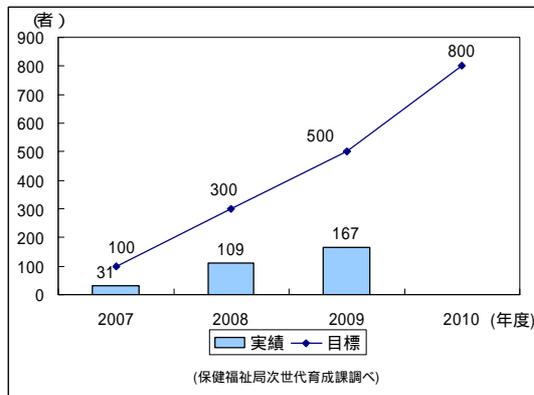
## 戦略プロジェクトの目標

### 子ども・子育て支援に取り組む認証事業者(\*6)の数(単年度)

#### 目標設定の考え方

常用雇用者数50人以上の県内企業数約4,000者の約2割である800者を2010年度の目標値としました。また、特に取組みの遅れている中小事業者の認証取得を進めるため、全体の1/2を中小事業者として目標値を設定しました。

#### ア 認証事業者の数



#### 目標の達成状況の分析

2009年度の認証事業者数は167者、目標に対する達成率は33.4%でした。事業継続や雇用維持が最優先課題として、現段階では認証取得に至らない事業者も多くなっています。

2009年度後半に開始した情報提供を含めた社会保険労務士派遣事業を通じ、育児・介護休業法改正の状況を踏まえて、効果的な働きかけを行ってまいります。

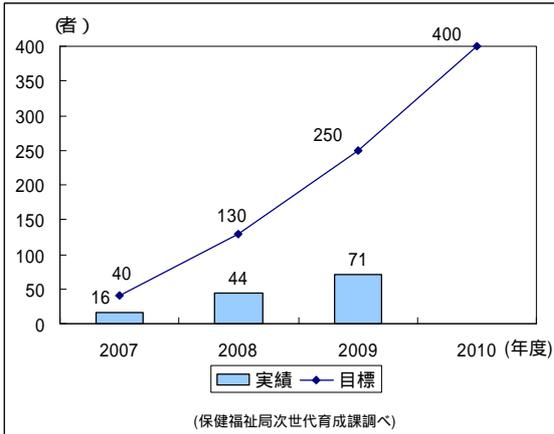
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
D	D	D	
31.0%	36.3%	33.4%	

\*6 認証事業者

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、従業員のための子ども・子育て支援に関する法定義務を社内制度に位置付けるとともに、今後の取組みについて行動計画を策定し、公表していることなど、子ども・子育て支援にきちんと取り組もうとしていることを県が認証した事業者のこと。

## イ 認証事業者のうち、中小事業者の数



### 目標の達成状況の分析

2009年度の認証事業者数は71者、目標に対する達成率は28.4%でした。事業継続や雇用維持が最優先課題として、現段階では認証取得に至らない事業者も多くなっています。

2009年度後半に開始した情報提供を含めた社会保険労務士派遣事業を通じ、2011年4月から新たに一般事業主行動計画の策定が義務付けられる常用雇用者101人以上300人以下の中小事業者に重点をおいた働きかけを行ってまいります。

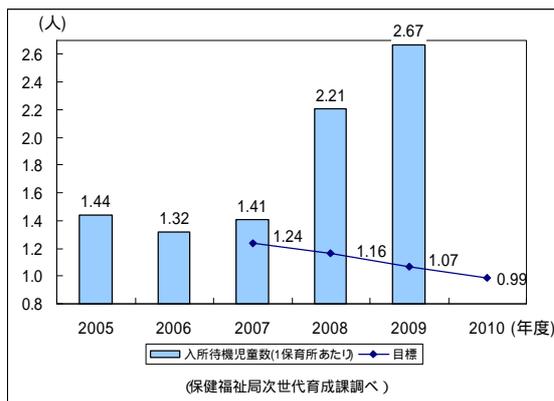
### 達成状況

2007	2008	2009	2010
D	D	D	
40.0%	33.8%	28.4%	

目標 県所管域（政令市及び中核市を除く）の1保育所あたりの入所待機児童数（単年度）

### 目標設定の考え方

これまでの保育所入所待機児童数を見ると、待機児童解消に向けた取組みにより、2002年度の887人をピークとして2006年度は439人となっています。そのため、これまでの取組みを引き続き行い、待機児童数の減少傾向を維持していくことをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

2009年度(2010年4月時点)の入所待機児童数は936人で1保育所あたりでは2.67人と、2009年度の目標1.07人に対する達成率は、40.0%となりました。これは、不況の影響で専業主婦が仕事に出なければならなくなり、保育のニーズが急に高まっている状況が増加の要因として考えられます。

今後、保育所の整備とともに、認定こども園の認定の促進や認定保育施設も活用しながら、さらに待機児童の解消に努めます。

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
B	D	D	
87.9%	52.4%	40.0%	

## 総 合 分 析

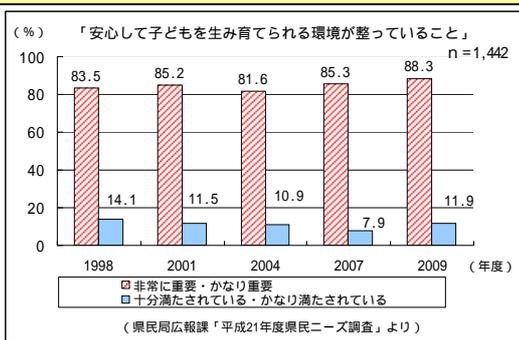
「県民ニーズ調査」で、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」が重要との回答が引き続き増加し、満足度も増加に転じましたが、その差が大きい状況は継続しています。

子ども・子育て支援に取り組む認証事業者数の目標達成度が33.4%と低いことから、調査や情報交換会など、

NPOや企業、行政、あるいは民間相互の連携・協働を促進する事業などを通じ、事業者の取組み促進への支援を強化する必要があります。

一方、保育所入所待機児童数を見ると、2008年度(755人)との比較では、2009年度は936人と、2割以上の増加となり、1保育所あたりの入所待機児童数の目標達成度は40.0%となっています。

プロジェクト全体としては、目標の達成状況はいずれもDとなっており、事業継続や雇用維持が最優先課題という事業者にNPOなどとの連携・協力を含めた子育て支援を幅広く働きかけることや、今後も子育て中の女性の就業率の上昇が見込まれることに加え、経済的な差し迫った理由で保育ニーズが高まっていることに、どう対応するかという課題が残っています。今後は、こうした目標の達成状況などを踏まえ、安心して子育てができる社会づくりに取り組んでいきます。



### 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、多様な保育ニーズに応じることができるよう、保育所等の量の整備、質の向上を支援するとともに、親の生活環境や経済状況等にきめ細かく対応する必要がある。

### 今後の課題と対応方向

めざすがたの実現に向けて、特に事業者の子育て支援の取組み促進に重点を置き、NPOや行政との連携・協力を含めて、「かながわぐるみ」の子ども・子育て支援が進むよう取り組んでいきます。

待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、今後、国の新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間である2010年度までの間設置する、安心こども基金を活用して、多様な主体による保育所の整備や認定こども園の認定を促進し、さらに認定保育施設への支援を行うとともに、保護者の就労時間や就労形態が多様化する中、様々な県民の保育ニーズに対応するために、特定保育、休日保育、幼稚園における預かり保育など多様な保育サービスの拡充を図ります。

また、就学児童についても安全かつ健全に放課後などを過ごせる活動場所を県域全体で提供できるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室をさらに拡充し、放課後の居場所づくりを推進します。

### 参照ホームページ

子ども・子育て支援に取り組む認証事業者に関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/ninsyo/jigyosya.html>

子ども・子育て支援プロジェクトに関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/sien-pro/sien-pro-index.html>

神奈川県家庭教育協力事業者連携事業について

<http://www.planet.pref.kanagawa.jp/kosodate/zigyosyarenkei/zigyosyarenkei1.html>

## プロジェクトの概要

児童虐待の未然防止、早期発見や早期対応のためのしくみが、地域と児童相談所との連携により機能し、支援を必要とするすべての子どもと家庭を社会全体で支える体制の整備を進めています。

さらに、様々な課題を抱え、支援を必要とする子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた支援体制の構築、児童養護施設などの拡充整備に向けた取組みを進めています。



児童相談所での相談風景

## 2009 年度の取組みの概要

**児童虐待への総合的な対応** として、未然防止、早期発見、早期対応の観点から、子育てに不安感や悩みのある家族に対し、市町村と連携して養育支援に取り組むとともに、市町村職員などを対象にした虐待相談などに係る研修会の開催や、より専門的な支援を行うために、医師や弁護士などの専門家が参加する個別ケース検討会議を実施したほか、市町村における児童虐待への対応強化を図るため、モデル市町村に児童福祉司を派遣するなど、市町村の実情に合わせた子育て家庭に対する支援体制の構築を図りました。また、児童相談所の専門職員による親への支援や家族再統合・親子関係の再構築などに取り組みました。

**子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築** として、様々な課題を抱える子どもの自立支援のための拠点整備に向け、整備地の検討や自立を支援するためのプログラムの検討を行いました。

支援を必要とする児童・生徒に対し、円滑な支援を行うため、すべての公立小・中学校、県立高校の全課程で指名された教育相談コーディネーター（\*1）が中心となって校内支援体制の推進を図りました。また、新たに幼稚園教育相談コーディネーター養成研修講座を実施しました。

**児童養護施設などの拡充整備** として、児童養護施設1施設を開設したほか、20組の里親（\*2）の新規登録を行いました。

\*1 教育相談コーディネーター

神奈川県では支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う教員を教育相談コーディネーターとして養成しています。

\*2 里親

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもに自らの家庭を提供し、親に代わって養育する家庭のこと。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

児童虐待の増加・深刻化が続いている状況に対し、関係機関との連携により、適切な対応を図るとともに、未然防止、早期発見や早期対応を進めていきます。

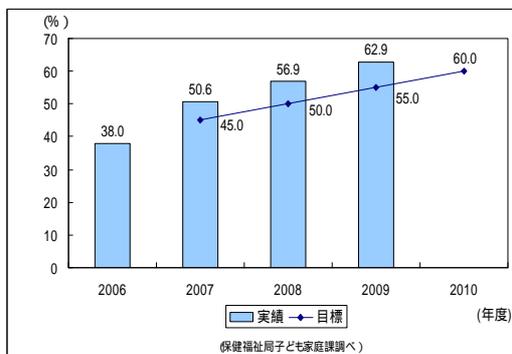
支援を必要とする子どもや家庭に対し、それぞれの課題に応じた適切な支援が行われるよう、相談体制の充実や施設の機能強化などを引き続き図っていきます。

## 戦略プロジェクトの目標

**目標** 施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率

**目標設定の考え方**

家庭的な環境を提供するための施設再整備、グループホームの設置促進や里親家庭の開拓などを進め、すべての子どもが理想的な環境で養育されることをめざし、今後の整備予定などを踏まえて目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

2009年度は、総定員 1,217 人に対して、ユニット定員 766 人で、ユニット化率 62.9%となり目標の 55.0%に対する達成率は 114.3%となりました。

これは、児童養護施設の一部を利用した生活単位の小規模化などを促進したことが要因と考えられます。

総定員、ユニット定員には里親委託児童数(97人)を含む。

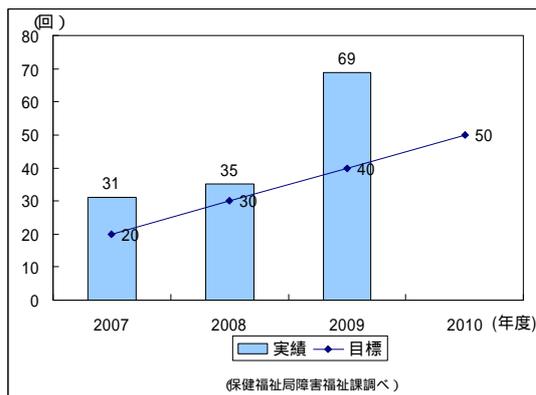
### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
112.4%	113.8%	114.3%	

**目標** 専門支援スタッフが発達障害児者(\*3)への巡回相談等を行う回数(単年度)

**目標設定の考え方**

発達障害児者への相談支援を充実するため、県、圏域、市町村に渡る重層的な支援体制の整備に合わせ、県内にある5つの障害保健福祉圏域ごとに発達障害者支援センターのスタッフが10回ずつ巡回相談(事例検討会や研修会、個別相談など)することをめざし、目標値として設定しました。



### 目標の達成状況の分析

2009年度の目標に対する達成率は、172.5%となりました。これは、保育園や幼稚園に対する巡回相談に加えて、圏域を単位として行う、相談支援に従事する事業者などに対する研修会の増加など、様々な場面で巡回相談のニーズが高まったことが要因と考えられます。

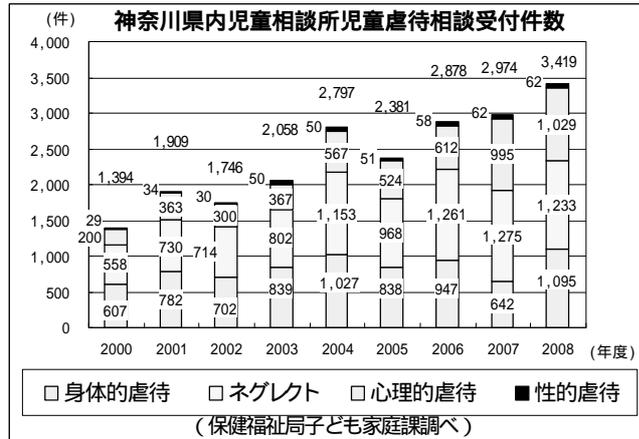
### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
155.0%	116.6%	172.5%	

\*3 発達障害児者  
自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの、通常低年齢で発現する脳機能の障害を有する者

## 総 合 分 析

2008年度の児童虐待相談件数は、父母間の配偶者暴力（ドメスティックバイオレンス；DV）による子どもへの心理的虐待が認められるとして、警察からの通告が増加したことなどから、大幅に増加しており、今後も、虐待死の事件報道や児童虐待に対する社会的認知の高まりなどから児童虐待相談件数は増加傾向が続くものと思われます。



虐待を受けたことによるPTSD（\*4）や発達障害など、専門的なケアを要する子どもも増えていますが、そのための支援体制は十分でなく、様々な課題を抱える子どもの特異性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援していくための体制整備の必要性が高まっています。

支援を必要とする子ども・家庭への対応の分野では、より住民に身近な支援を行う市町村、広域的・専門的支援を行う県、医療機関や教育機関などの専門機関や民生委員児童委員など地域が連携して取組みが進められており、事業実施の方法は適切であると考えられます。

児童虐待相談受付件数はなお増加傾向にあることから、このような状況に的確に対応していくため、構成事業を一層推進していく必要があると考えられますが、新規里親の開拓などが計画どおりの実績を上げ、専門スタッフによる発達障害児者への巡回相談についても目標値を上回って実施しており、プロジェクト全体では概ね効果をあげることができました。

\*4 PTSD  
心的外傷後ストレス障害  
(post-traumatic stress disorder)  
心に加えられた衝撃の傷が原因となり、後に様々なストレス障害を引き起こす疾患。

### 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、様々な理由で家庭内の養育が行き届かないために、学習や社会経験の機会が十分に確保されてない子どもへ支援する必要がある。

今後の課題と対応方向	
	<p>児童虐待の早期発見を図るため、キャンペーン活動など、県民への周知に取り組みます。</p> <p>地域の関係機関の連携をより強化するため、各市町村に設置された要保護児童対策地域協議会の機能強化の取組みを行うとともに、医師や弁護士などの専門家を加えた個別ケースの検討会議の充実を図ります。</p> <p>被虐待児など、家庭的な環境の中できめ細かなケアを実施する必要がある子どもに対して、より家庭に近い環境が提供できるよう、児童養護施設などの整備や、新規里親の登録促進などを行います。</p> <p>被虐待児や発達障害を伴った子どもなど、様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、児童自立支援拠点の整備について検討を進めるとともに、教育相談コーディネーターの養成など専門的な支援を行える体制の整備を図ります。</p> <p>児童養護施設などで生活する子どもたちの人権を守るために、施設内において虐待が行われない環境を整備するとともに、ガイドラインの普及啓発を図ります。</p>
参照ホームページ	
	<p>児童相談所の業務についての情報</p> <p><a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/jiso.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/jiso.html</a></p> <p>神奈川県発達障害支援センター かながわA（エース）</p> <p><a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1356/sienc/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1356/sienc/index.html</a></p>

### プロジェクトの概要

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けて、豊かな人間性と社会性を育むための多様な体験活動や学習の機会を提供するとともに、NPOなどと協働・連携し、ひきこもりや不登校、非行などの悩みを抱える青少年の自立支援に取り組んでいます。

さらに、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けた取組みを、関係業界を含めた社会全体の協力の下で推進しています。



青少年センターでの科学体験事業

### 2009 年度の取組みの概要

**青少年の多様な体験活動と文化芸術活動の促進** として、青少年センターなどにおいて科学体験活動や文化芸術活動などの機会を提供しました。

**ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援** として、青少年サポートプラザにおいて、ひきこもりなどの相談に適切に対応するとともに、青少年相談支援情報サイトなどにより相談機関の積極的な周知やNPO活動への様々な支援に取り組みました。

**少年の非行防止と立ち直りを支援する補導・相談活動の強化と被害少年への支援** として、警察、学校・教育委員会、大学生少年サポーターなどの各種ボランティアが連携し、街頭補導活動や啓発活動、少年相談活動などを実施したほか、少年サポートチームを編成し、各種活動を推進しました。

**青少年が健全に育つ環境の整備** として、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトや携帯電話のインターネット利用の弊害について、関係業界との協働による周知啓発を実施するとともに、青少年の喫煙飲酒防止の取組みを行いました。また、青少年を取り巻く現在の課題に対応するため、「青少年保護育成条例」の見直しを進めました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

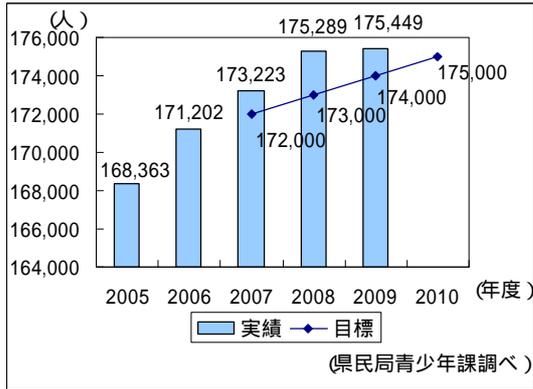
「青少年保護育成条例の見直しの考え方」に関する県民意見募集を実施したところ、「大人や保護者の自覚や意識の向上が重要である」、「規制や罰則を強化すべき」、「保護者や一般県民に対する条例の周知、啓発を十分に行ってほしい」など、多くの意見をいただきましたので、それらの意見を条例改正骨子案の検討に反映しました。

### 戦略プロジェクトの目標

目標 県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数（単年度）

目標設定の考え方

情報化と都市化が急速に進む中で、青少年一人ひとりが、豊かな人間性と社会性を育んでいくには、青少年が科学や文化芸術などに触れる機会や場に積極的に参加することが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、2010年度の参加者数を175,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

青少年センターにおける科学体験事業や舞台芸術活動をはじめとして、藤野芸術の家における体験事業や青少年海外派遣事業など多様な体験活動の機会を提供し、175,449人の参加者を得て、2009年度の目標を達成しました。

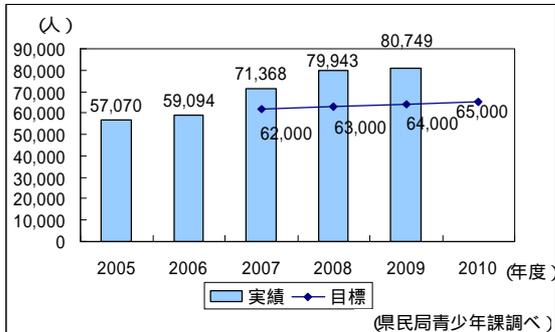
### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
100.7%	101.3%	100.8%	

### 目標 社会環境健全化推進活動（\*1）への参加者数（単年度）

#### 目標設定の考え方

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けては、県、市町村、民間が協働・連携し、社会環境の健全化に向けた取組みを県民運動として展開していくことが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、県内各地域で実施する社会環境健全化推進活動への参加者を、2010年度に65,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

県や市町村、民間団体の共催により、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けたキャンペーンや県民大会など社会環境健全化推進活動を展開しました。これらの活動には80,749人が参加し、2009年度の目標を達成しました。

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	A	
115.1%	126.8%	126.1%	

\*1 社会環境健全化推進活動  
 青少年が健全に育つ環境づくりに向けて、県や市町村、関係業界等と連携し、県民総ぐるみで社会環境の健全化を進める活動。例として、  
 薬物乱用防止教室  
 「ダメ、絶対」普及啓発運動街頭キャンペーン  
 社会健全化推進街頭キャンペーン などがあります。

## 総合分析

少子化、核家族化、情報化社会の進展など青少年をとりまく環境が大きく変化している中で、様々な悩みを抱えた青少年への支援や社会環境の健全化の推進など青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりを推進する必要があります。

豊かな人間性と社会性を育むために実施した、音楽や演劇などの体験活動や、海外派遣事業などに、多くの青少年の参加を得ました。

青少年やその家族の悩みに対して、青少年サポートプラザにおいてきめ細かく対応したほか、「青少年相談支援情報サイト」などにより、相談窓口やイベント情報などの周知について積極的に取り組みました。

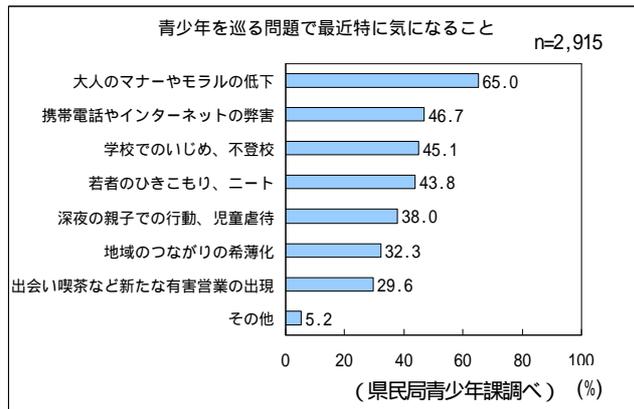
[喫煙や深夜はいかいなどにより補導した少年は、13万1,180人](#)（前年比3万3,349人の減）で、[窃盗や暴行などの犯罪行為（\\*2）により検挙・補導した少年は、7,214人](#)（前年比798人の減）となっており、街頭補導活動を通じた積極的な声かけなど、非行の未然防止の活動が一定の効果を上げていると考えられます。

青少年の喫煙・飲酒を防止するため、「青少年喫煙飲酒防止条例」に基づき販売業者に対する立入調査などを行うとともに、関係業界と協働して、広く普及啓発に取り組みました。

粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトや携帯電話のインターネット利用に伴う弊害から青少年を守るため、関係業界と協働し、保護者などへの周知啓発に取り組みました。

「青少年保護育成条例」に基づき、「出会い喫茶」などに対する立入調査、行政処分などを行うとともに、同条例の見直しについて、青少年を含む県民、市町村、関係団体などから広く意見を伺いながら検討を進めました。

多様な体験・学習機会の提供、悩みを抱える青少年への相談対応や情報提供、関係機関や地域と連携した補導活動を実施するとともに、社会環境の健全化に向けては、関係業界と協働した周知啓発、「出会い喫茶」への規制など、青少年の被害状況に迅速に対応した幅広い取り組みを実施し、十分に効果を上げることができました。



\*2 犯罪行為  
殺人、暴行、傷害、窃盗などの刑法の罪(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷を除く)及び指定された法律違反の事件。

## 総合計画審議会の二次評価

- ・ [総合分析は概ね妥当であるが、青少年の非行や引きこもりを未然に防ぐため、様々な体験ができる居場所づくりについて、市民の自発的な取り組みを促進する必要がある。](#)

## 今後の課題と対応方向

青少年をとりまく社会環境などを背景として、ひきこもりや不登校、非行などの悩みを抱える青少年は依然として多く、NPOなどと協働・連携して、青少年の社会的自立に向けた支援を引き続き推進する必要があります。

青少年をとりまく社会環境の中には、その健やかな成長を阻害し、生活や行動にも大きな影響を与えているものもあり、家庭用ゲームソフトへの対策や青少年の喫煙・飲酒を防止する取り組みを実施してきた成果を踏まえ、保護者、事業者、県民が一体となって、社会環境の健全化に向けた取り組みを一層進めていく必要があります。

引き続き、青少年の成長の基盤となる多様な体験活動の機会を提供するとともに、望ましい職業観や勤労観を養成する教育などを推進します。

ひきこもりなどの青少年の相談に適切に対応するとともに、社会的自立に向けた実践活動を一層普及するため、NPOなどとの協働の取り組みを進めます。

<p>家庭用ゲームソフトや携帯電話のインターネット利用に伴う弊害への対策や、青少年の喫煙・飲酒を防止する取組みを進めます。</p> <p>青少年の健全育成に向けて、社会全体で関心を持ち、取り組む機運を一層醸成する必要があります。また、「青少年保護育成条例」について、県民参加による論議の結果を踏まえ、条例改正に向けた検討を進めます。</p>	
<p><b>参照ホームページ</b></p>	
<p>ひきこもり等の青少年の相談窓口等や青少年の健全育成に関する情報</p> <p>青少年相談支援情報サイトのHP  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0230/jigyousupport/soudan/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0230/jigyousupport/soudan/index.html</a></p> <p>青少年喫煙飲酒防止のHP  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/kitsuen-insyu/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/kitsuen-insyu/index.html</a></p> <p>青少年保護育成条例の見直しのHP  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/minaoshi/minaoshi.htm">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/minaoshi/minaoshi.htm</a></p>	

## プロジェクトの概要

子どもたちが、豊かな心を育み、地域貢献活動やボランティアなどに積極的に参加するとともに、コミュニケーション能力や人間関係づくりの能力が向上し、人に対する思いやりの気持ちも育ち、いじめや暴力行為、不登校などの課題を子どもたち自らで解決できるよう、取組みを進めています。



ミニ・フォーラム・キャラバン

## 2009年度の取組みの概要

**豊かな人間性や社会性を育む教育の推進** として、県立高校4校を新たにボランティア活動推進拠点校に指定し（累計13校）、高校生のボランティア活動を支援しました。

また、「あいさつ一新運動（\*1）」の取組みとして、学校や地域における児童・生徒のあいさつ運動を支援したほか、市町村教育委員会と連携したあいさつ運動を実施しました。

**不登校、いじめの未然防止の推進** として、大学や市町村教育委員会との協働により、小学校におけるいじめや暴力行為などの未然防止のため、「スクールライフサポーター（\*2）」を、小学校85校へ派遣しました。

**不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備** として、全中学校（政令市及び3学級未満の学校を除く）、県立中等教育学校2校、県立高校については48学校群（1～4校を1学校群として全校に対応）にスクールカウンセラー（\*3）を配置しました。

また、社会福祉などの専門的な知識を持ち、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（\*4）を教育事務所に配置しました。

**NPOや民間機関と連携した不登校支援の充実** として、前年度に引き続き、県とNPOとの連携により、不登校相談会を2回、進路情報説明会を8会場で開催しました。

\*1 あいさつ一新運動

学校や家庭におけるいじめ、非行問題への対応や、地域社会の事件・犯罪の防止の観点から、学校や家庭、また地域住民間のコミュニケーションを図り、あいさつを奨励する運動。あいさつの実践をととして、より明るい地域社会に変えていこう、そして、新しい地域社会をつくっていこうという気持ちを込めて「一新」と表現しました。

\*2 スクールライフサポーター

小学校における児童の問題行動などの未然防止のため、問題を抱える子どもへの対応や、学習支援などを行う教職課程を履修している大学生など。

\*3 スクールカウンセラー

学校で児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う臨床心理士などの専門家。

\*4 スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、児童虐待などの課題解決を図るため、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけを行う、社会福祉に関する専門的な知識や技術を持つ人材。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

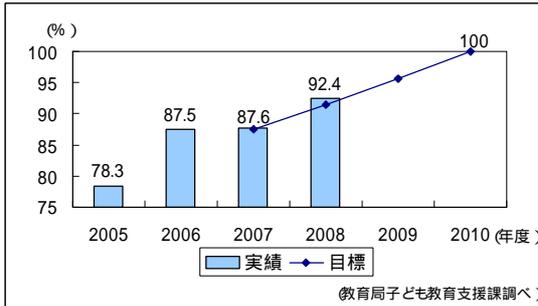
携帯電話やネット上のいじめが社会問題化している現状を受け、子どもたちが携帯電話を安全に安心して使用するため、企業協力による携帯電話教室の開催など、いじめなどの早期発見・早期対応、未然防止対策について取組みを進めています。

## 戦略プロジェクトの目標

## 目標 不登校児童・生徒に対する支援の割合

## 目標設定の考え方

2005年度の不登校状態（30日以上欠席）となってしまった児童・生徒に対する支援の割合が78.3%であったことを踏まえ、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えることが求められていることから、2010年度には100%になることをめざして目標値を設定しました。



### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	-	
100.1%	105.4%		

### 目標の達成状況の分析

2009年度の  
実績把握時期：2010年9月  
最新実績（2008年度）による分析

2008年度の目標に対する達成率は105.4%となっています。

これは、スクールカウンセラー配置校数の増や教育支援センターへの支援など、教育相談体制の充実を図ったことにより、相談件数が増え、前年度に比べて支援の割合が上昇したことによるものです。

## 総合分析

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、本県の不登校児童・生徒数及び暴力行為の発生件数は前年に引き続き全国最多（子どもの人口に対する割合でも全国1位）となるなど、深刻な状況が続いています。

いじめの認知件数は減少しましたが、依然とし

て高い水準で推移していることから、不登校、いじめ、暴力行為への早急な取組みが求められています。

（なお、2006年度の調査から「いじめ」の定義が変更（\*5）されています。）

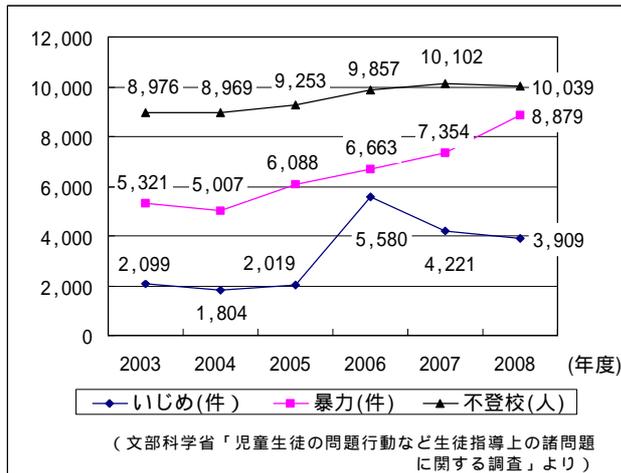
不登校、いじめ、暴力行為への対応については、取組み効果をより高めるため、学校、家庭、地域、大学やNPOなどとの協働・連携により、事業を実施しました。

特に、小学校における児童の暴力行為などへの対策として、前年度までNPOとの協働により実施していた「フレンドリースタッフ」の派遣を、大学や市町村との協働により「スクールライフサポーター」として引き続き実施するなど、未然防止対策の充実を図りました。

また、不登校対策については、NPOなどとの連携による不登校相談会や進路情報説明会などを開催しました。

以上の取組みを行うことにより、2008年度の不登校児童・生徒への支援の割合を、前年度の87.6%から92.4%と上昇させることができたなど、総合的に勘案して、概ね効果を上げることができました。

なお、2008年度の不登校児童・生徒数や暴力行為の発生件数は依然として全国的に高い水準にあるため、引き続き件数自体の減少に向けて取り組んでいきます。



\*5 「いじめ」の定義が変更

文部科学省では、2005年度までいじめについて「自分よりも弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手方が深刻な苦痛を感じているもの。」として調査してきましたが、2006年度実施の調査から、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義を変更して調査を実施しています。

<b>総合計画審議会の二次評価</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>総合分析は概ね妥当であるが、不登校やいじめ、暴力行為の発生件数が依然として多い状況にある中、対策にさらに力を入れていく必要がある。</u></li> </ul>
<b>今後の課題と対応方向</b>
<p>公立小・中学校における不登校、暴力行為などについては、依然深刻な状況が続いており、これらの課題に関して意識の高い市町村との連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実、スクールライフサポーターの派遣など、未然防止・早期対応の取組みを引き続き進めていきます。</p> <p>また、携帯電話やネット上のいじめが社会問題化している現状を踏まえ、前年度に引き続き、企業協力による「携帯電話教室」を実施するほか、新たに、大学との協働による学校非公式サイトへの調査・分析や、地域で青少年の健全育成活動に携わっているボランティアなどの方々を講師とする講演会の開催などを通して、いじめや暴力行為などの課題に取り組んでいきます。</p>
<b>参照ホームページ</b>
<p>あいさつ一新運動に関する情報  「神奈川あいさつ一新運動」における教育委員会の取組み  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4020/aisatsu/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4020/aisatsu/index.html</a></p> <p>不登校・いじめ・暴力行為等の対策に関する情報  いじめ・暴力行為等問題対策について  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4027/ijime/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4027/ijime/index.html</a></p> <p>不登校対策について  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4027/futoko/futoko.htm">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4027/futoko/futoko.htm</a></p>

## プロジェクトの概要

子ども一人ひとりの「育ち」を的確にとらえ、生きることや働くことの大切さを考える機会が充実し、子どもたちに学ぶ力が着実に身に付くよう、学習環境の整備に取り組んでいます。また、国際化や情報化の急速な進展や環境問題の新たな展開などの時代の変化に対応できる教育を行うとともに、障害の有無にかかわらずすべての子どもがよりよい環境で学べるよう、ニーズに応じた教育を進めています。



地域貢献活動

\*1 キャリア教育  
児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

\*2 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになっていています。

## 2009年度の実施概要

**確かな学力の向上の推進** として、学習状況調査を公立小学校3・5年生、中学校2年生を対象に実施しました。また、県立高校では学習状況調査の実施月を11月から6月に変更し、調査結果を踏まえて、学習指導の改善に取り組みました。

**次世代を育むキャリア教育(\*1)の推進** として、県立高校(全日制)138校において生徒がインターンシップ(\*2)を体験するとともに、全県立高校での地域貢献・ボランティア活動の充実に取り組みました。また、小・中学校においても、教員の資質向上を目的に教員対象の研修を実施したほか、子どもたちが職場体験活動の発表を行う機会を設定しました。

**これからの社会に対応する教育の推進** として、実践的英語コミュニケーション能力向上のため、県立高校65校に週4日以上外国語指導助手の配置を行いました。また、生徒の情報活用能力育成のため、県立高校(普通科)に1校当たり45台の情報通信機器を引き続き配置しました。

**支援教育の総合的な推進** として、障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた取り組みの充実のため、特別支援学校(\*3)進路指導連絡協議会を計16回開催しました。また、すべての公立小・中学校、県立高校の全課程で指名された教育相談コーディネーター(\*4)が中心となって校内支援体制の推進を図りました。さらに、幼稚園教育相談コーディネーター養成研修講座を新たに実施しました。

\*3 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などへの支援を行うセンター的機能を有する学校。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」の推進に向け、「かながわ人づくりコラボ」を開催し、県民とともに教育論議を行っています。

## 戦略プロジェクトの目標

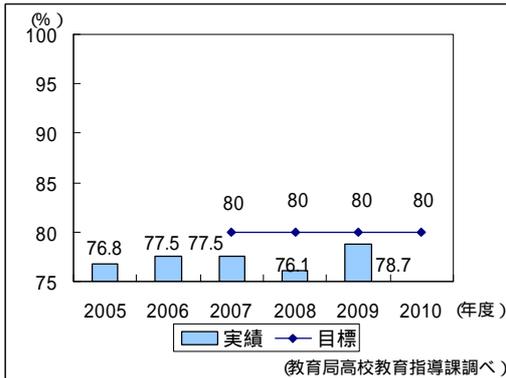
目標 「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生の割合

## 目標設定の考え方

県立高校2年生を対象に行っているアンケート調査に、「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立っていると思うか」との設問を設定し、生徒たちが将来の夢や目標を抱きながら、学ぶ意欲や学習の習慣を身に付けることができるよう、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合が毎年度80%に達することをめざして目標値を設定しました。

\*4 教育相談コーディネーター

神奈川県では支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う教員を教育相談コーディネーターとして養成していません。



### 目標の達成状況の分析

2009年度の実績は78.7%で、目標に対する達成率は98.3%となり、調査開始以来最も高い割合で、勉強に対する生徒の意識は高いと考えられます。

今後も、授業改善をさらに推進し、「生徒が主体的に取り組む授業」や「より分かる授業」を展開します。また、将来の目標を見据え、主体的に学習に取り組む習慣を育成するための取り組みが必要であると考えられます。

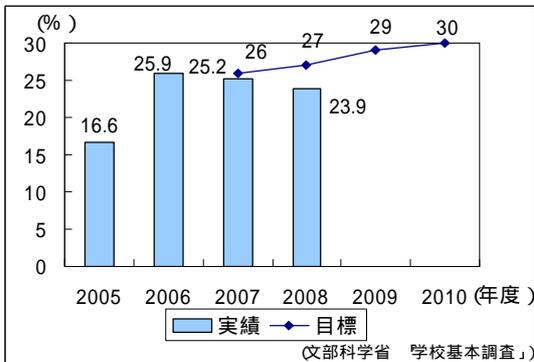
### 達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	<b>B</b>	
96.8%	95.1%	98.3%	

## 目標 特別支援学校（知的・肢体・病弱教育部門）高等部卒業生の就職率

### 目標設定の考え方

2005年度の本県の実績である16.6%は全国平均を下回っていたことから、企業就労へチャレンジできる機会やさらなる就労先拡大のための取り組みを実施することにより、2010年度には、概ね倍増となる30%の卒業生が就職できることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

2009年度の  
実績把握時期：2010年9月  
最新実績(2008年度)による分析

2008年度の目標に対する達成率は88.5%となっています。

これは、生徒の体験実習や保護者の企業見学などの推進により、就職に対する意識が高まり就職者数は増加したものの、分母となる卒業生数が就職者数以上に増加していることによるものと考えられます。

今後も目標とする就職率が達成できるよう、積極的に企業開拓などの取り組みを実施していきます。

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	-	
96.9%	88.5%		

## 総 合 分 析

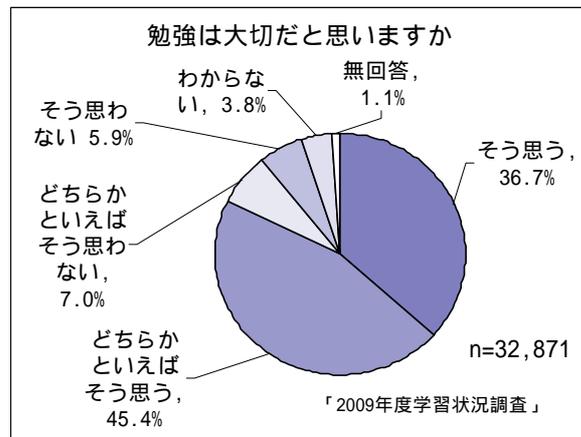
公立小・中学校の学習状況の調査結果から、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容については、概ね満足の状態でしたが、各教科において、思考力、表現力などに一部課題がみられました。この調査で明確になった課題解決を図るため、かながわ学びづくり推進事業（\*5）を6市町村に拡大して実施し、実践研究を進めました。

県立高校の学習状況調査結果では、思考力・表現力に課題がみられました。各高校では、この調査結果を分析することなどにより、生徒の学習状況や課題を把握し、その課題解決に向けて計画的・組織的な研究授業など、授業改善に取り組み、「生徒主体の授業」「分かる授業」の一層の推進を図っています。

高校生の学習に対する意識については、学習状況調査のアンケート（高校2年段階）において、「勉強は大切だ」という回答が82.1%、「勉強は自分のためにしている」という回答が73.1%を占め、勉強に対して肯定的にとらえる生徒が多いと考えられます。

特別支援学校高等部における就労支援の充実に向けて、社会自立支援員の配置と活用による積極的な企業開拓の取組みなどにより、全県的にも就職者数の増加がみられました。高等部卒業生の2008年度の就職率はわずかに減少しましたが、保護者向け企業見学会や教員の実務研修会など、関係者の意識向上を図る取組みを継続しています。

以上のような取組みを総合的に勘案して、概ね効果を上げることができました。



\*5 かながわ学びづくり推進事業  
学校と家庭や地域が連携して子どもたちの学力や学習意欲の向上を図ることを目的とした事業です。

## 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、これからの社会を担う一員としての資質、能力を養うキャリア教育をさらに推進する必要がある。

## 今後の課題と対応方向

確かな学力の向上のためには、各学校において、児童・生徒の学習に対する意識や学習状況を把握し、課題を明確にした上で、教員一人ひとりが授業を改善していくとともに、学校全体としての計画的・組織的な授業改善の取組みが必要です。

特に、小・中学校においては、各学校での取組みにあわせ、学習習慣や望ましい生活習慣を身に付けるために、家庭との連携が大切です。今後も子どもたちの学習状況のさらなる把握・分析に努め、実践研究をさらに推進し、その成果の普及に努めます。

県立高校では、これまでの学習状況調査結果から、県立高校生全体の学習状況や授業改善への方向性が明らかになったことから2010年度の調査は休止し、各校ではこれまでの調査結果などを踏まえ、課題解決に向けた取組みを一層推進します。

インターンシップの推進では、生徒の希望に応じた受入れ事業所の開拓を進めるとともに、県内 10 地域に分けた各連絡協議会の活性化と、各協議会間の連携を進め、取り組みの充実を図ります。

- また、ボランティア活動の推進では、地域の拠点となるボランティア・福祉教育推進校を中心に、関係機関などと連携しながら、取り組みの充実を図ります。

外語短期大学に蓄積された教育資源を活用し、言語に関する専門性を高める研修などを実施する国際言語文化アカデミア（仮称）を 2011 年 1 月（予定）に開所します。

2009 年度から養成が始まった幼稚園教育相談コーディネーターを含め、公立小・中学校、県立高校で指名した教育相談コーディネーターの養成研修講座の修了者が各校で複数となるよう養成を継続していきます。また、コーディネーターの情報交換や研修の機会となる連絡協議会などを開催して、継続的にコーディネーターの質の向上を図ります。

### 参照ホームページ

かながわ教育ビジョンに関する情報

「かながわ教育ビジョン」について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/forum/annai.htm>

特別支援教育に関する情報

神奈川の特別支援教育資料

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4028/databox/databox.htm>

キャリア教育に関する情報

県立高校のキャリア教育について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/career/index.htm>

資料「キャリア教育の推進に向けて」について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4027/career/index.html>

## プロジェクトの概要

学校が子どもだけでなく、家庭や地域の人々からも信頼されるよう高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成に取り組んでいます。また、子どもや保護者が安心でき、居心地よい教育環境となるよう、県立教育施設の老朽化対策や耐震化を進めるとともに、様々なニーズに対応した県立高校や特別支援学校（\*1）の整備を進めています。



かながわティーチャーズカレッジ

\*1 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などへの支援を行うセンター的機能を有する学校。

## 2009年度の取組みの概要

**高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成** として、教員志望者向けの「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」や、新規採用予定者向けの「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施しました。

**信頼あふれた開かれた学校づくり** として、すべての県立学校で学校関係者評価を実施するとともに、県立学校5校において、新たな学校評価システムの開発に向け、専門的・客観的立場からの第三者評価を位置付けた学校評価の試行を行いました。

**活力と魅力ある県立高校づくり** として、すべての県立高校における特色づくりを推進するとともに、中等教育学校2校をはじめとする新タイプ校5校を開校しました。また、多部制定時制高校1校と新タイプ校4校の2010年度開校に向けた取組みを行いました。

**特別支援学校の整備などによる学習機会の確保** として、特別支援学校への入学を希望する児童・生徒の増加に対応するため、前年度に引き続き、岩戸養護学校の2010年度開校に向けた取組みや、分教室の設置拡大を行いました。

**「県立教育施設整備10か年計画」（まなびや計画）の着実な推進** として、耐震補強工事について、当初計画の13棟に2棟を前倒し、合計15棟で実施したほか、校舎棟の耐震性を改善する耐震スリット工事を27棟に、老朽化対策工事を16棟で実施しました。また、体育館など延べ182施設において、ガラス飛散防止対策に取り組みました。なお、耐震スリット工事の施工効果を踏まえ、大規模補強を必要とする校舎棟について、耐震化の優先度や施工方法などの見直しを行いました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

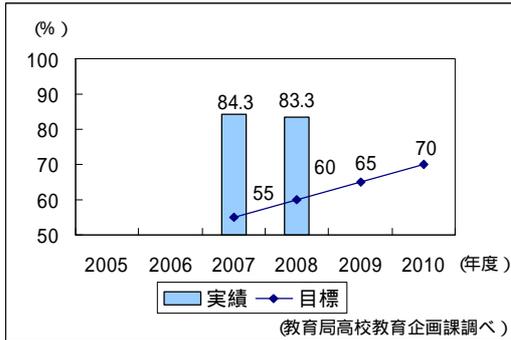
県立学校の早期耐震化を求める声に対応し、耐震補強工事などを計画的に実施したほか、耐震スリット工事の施工により、耐震性の改善を図りました。

## 戦略プロジェクトの目標

## 目標 学校環境に満足している県立高校生の割合

## 目標設定の考え方

県立高校生（卒業年次生徒）を対象に行っているアンケート調査に、「学校環境について、どう思うか」との設問を設定し、学校の教育環境の充実について、「そう思う」又は「だいたい思う」と答えた生徒の割合が、2010年度には、概ね生徒の満足が得られるよう、70%をめざして目標値を設定しました。



### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	-	
153.2%	138.8		

### 目標の達成状況の分析

2009 年度の  
実績把握時期：2010 年 7 月  
最新実績(2008 年度)による分析

2008 年度の目標に対する達成率は 138.8%となっています。

これは、「様々な選択科目を自分で選択して学習できたこと」「学校行事や生徒会活動で充実した活動ができたこと」など、すべての県立高校において特色づくりを推進したことによって、生徒の満足度が高い水準を維持することができたと考えられます。

## 総合分析

「教職員人材確保・育成基本計画」に基づき、教員志望者向けの「かながわティーチャーズカレッジ」や、新規採用予定者向けの「フレッシュティーチャーズキャンプ」を実施するとともに、授業力、課題解決力及び人格的資質の向上を図るための教職員研修を実施しました。

県立高校改革推進計画後期実施計画に基づき、県立中等教育学校 2 校を含む新タイプ校 5 校を開校するとともに、新たな課題への対応として、クリエイティブスクール(\*2) 3 校に学習意欲向上のしくみを導入したほか、連携型中高一貫教育校として 2 校を位置づけました。

半日単位の時間帯で昼間に学べる多部制定時制高校のほか、新タイプ校 4 校の 2010 年度開校に向けた取組みを推進しました。

2010 年 4 月に開校する岩戸養護学校の整備工事に着手するとともに、分教室については、新たに 3 か所を開設し、増加している障害のある子どもたちの受入れの拡充を図りました。

県立教育施設の再整備については、2009 年度は、目標とした大規模補強が必要な県立高校 44 校 95 棟すべてについて耐震対策に着手するとともに、体育館など延べ 182 施設でガラス飛散防止対策に取り組みました。

なお、経費については、学校教育法第 5 条の規定に基づき、県や市町村で負担しており、事業の効率的な実施に努めているところです。

以上のような取組みを総合的に勘案して、十分に効果を上げることができました。



大規模補強工事後の県立高校

\*2 クリエイティブスクール

学習意欲を高める全日制課程の新たなしくみの高校。分かる授業の展開や実体験からの学びを推進するとともに、地域との協働による学校運営体制を構築するなどの新たなしくみを活用し、きめ細かな教育展開を行っています。

<b>総合計画審議会の二次評価</b>
<p>・ <u>総合分析は概ね妥当であるが、高校無償化を受け、公立高校と私立高校の関係や、少子化による生徒数減少への対応など、私立高校を含めた今後の高校教育のあり方について検討していく必要がある。</u></p>
<b>今後の課題と対応方向</b>
<p>今後も教員の大量退職に伴い、多くの教員を採用していくことから、引き続き「かながわティーチャーズカレッジ」や「フレッシュティーチャーズキャンプ」、教職員研修の充実を図るなど、高い指導力と意欲のある教職員の確保・育成に向けた総合的な取り組みを進めていきます。</p> <p>第三者評価の試行を通じた検証を行い、県立学校における第三者評価を位置付けた学校評価システムを開発し、すべての県立学校での運用に向けた着実な準備を進め、導入・実施を図っていきます。</p> <p>県立高校の特色づくりに係る報告書や学校評価実施報告書などから、県立高校改革の成果と課題を分析し、取り組みの充実を図っていきます。</p> <p>県立高校改革推進計画の計画期間の終了に伴い、これまでの取り組みを検証し、確かな学力の育成、キャリア教育やシチズンシップ教育の一層の推進に取り組むとともに、定時制高校のあり方や入学者選抜制度の改善を検討します。</p> <p>特別支援学校を希望する子どもたちの増加に対応するため、引き続き、特別支援学校の新設や、分教室を設置拡大するとともに、障害のある子どもたちが地域の小・中学校で充実した学校生活を送れるよう、小・中学校への支援を推進します。</p> <p>県立学校の耐震化については出来るだけ早期に耐震化が完了するよう、引き続き計画的な耐震補強工事を実施するとともに、緊急安全対策として仮設校舎の設置を行うなど、より安全・安心な教育環境の実現に取り組めます。</p>
<b>参照ホームページ</b>
<p>県立高校改革に関する情報  県立高校改革について  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4025/kaikaku/menu.htm">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4025/kaikaku/menu.htm</a></p> <p>教職員の人材確保等に関する情報  「教職員人材確保・育成基本計画」について  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyosyokuin/ikusei/kihonkeikaku.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyosyokuin/ikusei/kihonkeikaku.html</a></p> <p>特別支援学校に関する情報  県内の特別支援学校一覧  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4028/itiran/itiran2.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4028/itiran/itiran2.html</a></p>